

## 令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会7月会議 会議録（第1号）

招集年月日 令和3年 4月 28日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和3年 7月 19日 午前10時00分

応召議員 全 員  
 不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(11番) 大坪 満寿子 君 (12番) 木佐貫 徳和 君

職務の為の出席者：(議会事務局長) 川元 俊朗 君 (書記) 立神 久仁子 君  
 (書記) 土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	教育振興課長	上大川秋広君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	税 務 課 長	下園敬二君
支 所 長	川 越 貢 君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	町民保健課長	黒 木 秀 君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり  
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和3年 7月 19日 午前10時15分

## 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定

( 議案上程・説明・質疑・討論・採決 )

日程第 3 議案第10号 令和3度南大隅町一般会計補正予算(第2号)について

## ▼ 開 会

### 議長（松元勇治君）

ただいまから、令和3年度第2回南大隅町議会定例会7月会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

## ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長（松元勇治君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大坪満寿子さん、及び、木佐貫徳和君を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定の件

### 議長（松元勇治君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。  
7月会議の審議期間は、本日のみ1日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。  
したがって、7月会議の審議期間は、本日1日間に決定いたしました。

## ▼ 日程第3 議案第10号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について

### 議長（松元勇治君）

日程第3 議案第10号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。  
本案について提案の理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 君 登壇 ]

### 町長（石畑博君）

おはようございます。  
議案第10号は、令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7百42万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8千44万5千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に、「地域振興施設整備事業補助金」、「鳥獣害防止施設整備事業補助金」の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、繰入金、町債を計上したものであります。

また、「第2表 地方債補正」においては、限度額の変更を行っております。

詳細は、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第10号 一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第10号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算第2号。令和3年度南大隅町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7百42万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8千44万5千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお願いします。

第2表 地方債補正であります。合併特例事業の限度額4億1千3百20万円を4億1千6百50万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでございます。

7ページをお願いします。

歳入でございますが、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金に、今回の補正の財源として、財政調整基金繰入金4百12万円。

22款町債、1項町債、1目総務債に、地域振興施設整備事業の財源として3百30万円をそれぞれ計上したものでございます。

次に歳出でございます。8ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、7目自治振興費、18節負担金補助及び交付金に、地域振興施設整備事業補助金として5百万円。

次に、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金に、鳥獣害防止施設整備事業補助金として2百42万円を計上しております。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

### 9番（大村明雄君）

最初の方の地域振興施設5百万円と、その下の鳥獣害防止施設整備事業の2百42万、これを具体的にちょっと説明願いたいと思います。

**町長（石畑博君）**

担当課長に説明させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

それでは、まず地域振興施設整備事業でございますけれども、地域振興施設整備事業につきましては、昨年の11月にそれぞれの自治会の方に令和3年度の要望事項を取りまとめを行って当初予算の方に計上したところでございます。

その後、それぞれの自治会の方から要望どおり申請が上がってきたもの、それから、そのほか緊急に必要なもの等があがってまいりました。そこら辺りを精査した状況の中で、今回不足する分について計上をしたところでございます。

「中身が・・・。」という声あり

**総務課長（相羽康徳君）**

具体的内容でございますけれども、自治会からの公民館補修、それから防災無線の整備、それから、防犯灯の整備、そういった事業等に補助を行うものでございます。

「場所等は言えない。どの自治会かそういうのは言えない。」という声あり

**議長（松元勇治君）**

休憩します。

10：09～10：09

**議長（松元勇治君）**

休憩前に戻ります。

**総務課長（相羽康徳君）**

当初予算の計上額が1千5百万ということで事業費も大きなところでございます。それぞれ自治振興施設における自治会の公民館の改修、それから無線整備、件数にして22自治会が申請を行っているところでございます。

**経済課長（新保哲郎君）**

今回の鳥獣害防止施設整備事業につきましては、当初予算で3百30万円予算を計上させていただいておりましたけれども、事業の申請が殺到いたしまして、現段階で3百22万5千円ということで申請が上がってきたという部分で今回計上させていただきました。

中身につきましては、電気柵サル用イノシシ用を3ヘクタール分、そして、ワイヤーメッシ

ユにつきまして2ヘクタール分で合計の2百42万円ということで予算を計上させていただいたところでございます。

### 9番（大村明雄君）

この具体的に示せというのは、そんな場合、佐多地区か根占地区かそのどこかと、そういうのを具体的に示してくれということでございます。

というのはですね、これの補正予算の分でわかりやすい予算書はできなかったのか。それがあればこういう質問はしなくてもすむわけですよ。

そういう考えはどういう。わかりやすい予算書で示すということは考えられませんか。

### 総務課長（相羽康徳君）

今回の補正予算につきましては、地域振興施設それから鳥獣害の防止の補助金につきまして当初予算で計上した分の追加ということで、今回、わかりやすい予算書の作成に至らなかったところでございますけれども、先ほど大村議員の方からありましたとおり、今後具体的な内容をですね、わかりやすい予算書という形で作成していくべきだったかなということで反省しているところでございます。

今後作成していきたいと思っております。

### 9番（大村明雄君）

3回目ですから最後ですけど、当初予算で組んである、それから要望きてまたこの地区が要望がきたのか、具体的にそういうのを示していただきたいと。当初予算で組んであるからその追加だとそういう考えではなくて、必要であるということで組んだわけでしょう。だから、そういうのを具体的に示してくださいということです。

終わります。

### 議長（松元勇治君）

他に質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（松元勇治君）

なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第10号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 散 会**

**議長（松元勇治君）**

以上で全部の日程を終了しました。

令和3年度第2回南大隅町議会定例会7月会議を散会します。

散 会 : 令和3年 7月19日 午前10時15分